

大津市協働のまちづくり推進計画改定計画（後期） 令和8年度～令和10年度 【骨子】（案）

第1章 計画の策定にあたって	第2章 大津市の市民協働の現状												
計画の趣旨 大津市では、「大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例」第13条に基づき、協働のまちづくりにより「愛着と誇りをもって、住み続けたい大津」を実現できるよう、平成29（2017）年3月に市の取組の基本方針と計画期間で成し遂げるべき重要な推進施策を定めた「大津市協働のまちづくり推進計画」を策定しました。 前期・中期計画では、行政だけでなく、市民・市民団体、事業者を含めた三者で公共サービスを担う、持続可能な大津を目指し、協働の基盤や仕組みづくりに取り組んできました。 一方で、昨今、人口減少や少子高齢化により地域の担い手の減少が進み、地域のつながりは希薄化しています。また、個人・家庭が抱える課題は多様化・複合化しており、従来の画一的なサービスだけでは、きめ細かな対応が難しくなっています。 大津市が持続可能なまちであり続けるためには、市民、事業者、行政の各主体が役割を持って、それぞれが協働して地域課題の解決に取り組むことで、一人一人のウェルビーイングの実現につなげていくことが重要です。 後期計画では、推進計画の目標は踏襲し、これまでに構築してきた協働を進めるための制度や仕組みを活用しながら、実践の段階として、具体的な協働の施策や取組を示し、さらなる協働のまちづくりを推進します。	1 大津市の状況 (1)総人口 令和2（2020）年の総人口は345,070人、高齢化率は26.2%となっています。<u>（少子高齢化社会）</u> （POINT） ●総人口は令和7年をピークに、減少傾向となる見込みです。高齢者は増加し、生産年齢人口が減少することで、地域の担い手不足の深刻化が予測されます。 ●高齢化率は上昇を続け、令和12年には30%を超える見込みです。 (2)外国籍住民人口 外国籍住民の人口は令和4年以降増加傾向で、令和6（2024）年では5,262人となっています。<u>（外国籍住民の対応）</u> (3)自治会加入率 総世帯数は増加が続いている一方で、自治会加入世帯数は減少しています。自治会加入率は年々低下しており、令和6年では50.5%となっています。 <u>（自治会のあり方）</u> （POINT） ●外国籍住民が増加しており、コミュニケーションや地域参加への支援が重要です。 ●自治会加入率は低下が続いており、加入を促進する取組が必要です。 (4)学区人口 下阪本、瀬田、伊香立、青山、瀬田北学区では、年少人口割合が15%を超えて高くなっています。一方で、小野、日吉台、葛川、上田上学区では、老年人口割合が45%を超えています。 （POINT） ●人口増減や高齢化など、地域によって状況が異なることから、地域の特性に合わせた協働のあり方の検討が必要です。 (5)市民意識調査 令和5年8月に大津市民を対象に実施された「令和5年度大津市のまちづくりに関する市民意識調査」より結果を抜粋して掲載しています。 ① 地域活動への参加状況 地域活動に参加している人は、合計で4割程度となっています。年齢別にみると、参加している割合は年齢が上がるほど高い傾向となっています。 ② 地域活動に参加しない理由 地域活動に参加していない人の参加しない理由について、年齢別にみると、20歳代では「どのような地域の活動があるか知らない」、30歳代、40歳代、50歳代では「時間の余裕がない」、60歳代、70歳代では「他に優先したいことがある」が最も高くなっています。 居住年数別にみると、2年未満では「どのような地域の活動があるか知らない」が7割程度と高くなっています。 ③ 地域活動に関する自由意見 自由意見では、自治会に入っていない場合の情報入手やコミュニケーションの難しさ、自治会のデジタル化、災害時についての意見などがあがっています。 （POINT） ●地域活動に「参加する必要性を感じない」と回答した割合は1割程度となっていることから、地域活動の必要性を感じながら参加できていない人が多いことが考えられます。 ●自治会に入っていない人の情報共有や災害時等の対応が課題となっています。 ●情報共有に関してデジタルの活用が求められています。												
計画の期間 「大津市コミュニティセンター条例」の改正検討により、中期計画の期間を1年延長したことから、本計画の期間は、令和8年度から令和10年度までの3年間とします。ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化や市民協働の進捗状況に応じて、見直しや変更を検討していくものとします。 <table><tr><th colspan="3">大津市総合計画 基本構想 計画期間：12年（H29～R10）</th></tr><tr><td>実行計画 H29～R2</td><td>実行計画 R3～R6</td><td>実行計画 R7～R10</td></tr><tr><th colspan="3">大津市協働のまちづくり推進計画 計画期間：12年（H29～R10）</th></tr><tr><td>前期 H29～R2</td><td>中期 R3～R7</td><td>後期（本計画） R8～R10</td></tr></table>	大津市総合計画 基本構想 計画期間：12年（H29～R10）			実行計画 H29～R2	実行計画 R3～R6	実行計画 R7～R10	大津市協働のまちづくり推進計画 計画期間：12年（H29～R10）			前期 H29～R2	中期 R3～R7	後期（本計画） R8～R10	
大津市総合計画 基本構想 計画期間：12年（H29～R10）													
実行計画 H29～R2	実行計画 R3～R6	実行計画 R7～R10											
大津市協働のまちづくり推進計画 計画期間：12年（H29～R10）													
前期 H29～R2	中期 R3～R7	後期（本計画） R8～R10											
計画の策定体制 本計画は、時代の変化に対応し、協働によるまちづくりの推進を実効性あるものとするため、庁内の協働の推進組織である「大津市職員協働推進本部」や市長の附属機関として設置している「大津市協働を進める三者委員会」の審議を踏まえて策定を進めました。													
各主体の役割と協働の体制 大津市総合計画では、まちづくりの取組主体を「市民」「事業者」「行政」として、三者協働のまちづくりを推進しています。本計画においても、市民・市民団体、事業者及び行政が、その自主的な行動のもとに、互いの特性を尊重し認め合いながら、役割を分担して課題解決に取り組んでいきます。													

第3章 大津市協働のまちづくり推進計画改定計画（中期）
の進捗状況及び課題

2 大津市協働のまちづくり推進計画改定計画（R3～R6）の進捗状況

【視点1】広報・広聴の充実

【視点2】本市の地域との協働体制の確立

【視点3】市民団体・事業者・大学等と地域との連携促進

【視点4】住民自治（地域自治）の推進

※別添のとおり

3 大津市の協働に関する課題まとめ

大津市の状況や計画の進捗状況を踏まえ、今後に向けての主要な課題を整理しました。

① 協働体制や役割分担の明確化

自治会やまちづくり協議会など地域組織の持続的な運営のための支援、中間支援機能の充実が必要となっています。

② 協働の意識醸成

地域活動の必要性を感じながらも参加できていない層の顕在化を図り、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。

③ 地域課題の解決に向けた取組の促進

地域組織や市民団体を中心として、地域課題について協議する場を創出し、その後の具体的な活動につなげ、多様な市民ニーズに対応していくことが必要です。

④ 地域自治組織への参加促進

自治会等は地域のつながりや情報発信の基盤となっていることから、役員の負担軽減や参加しやすい仕組みづくりに取り組むことにより、参加しやすい環境づくりが必要です。

⑤ 多様な主体による連携の促進

地域と事業所や大学等を結び付け、多様な協働を創り出していくための働きかけが必要です。

第4章 計画の基本的な方向性

1 計画が目指す地域社会の姿

本計画では、「人と人とのつながりを強め、誰もが愛着と誇りを持って、住み続けたい大津」を実現するために、公共サービスを三者で担う持続可能な大津、つまり「みんなが活躍する『協働のまち 大津』」となることを目指しています。

2 施策体系（案）

第3章で検証した課題や将来像を見据え、有効かつ効果的な施策のあり方について策定します。

主要課題	視 点	施 策
①協働体制や役割分担の明確化	視点1 組織・協働体制の強化	地域に合わせた地域組織の運営支援 中間支援機能の拡充 協働を進める連携体制の充実 協働に取り組む市職員の育成
②協働の意識醸成	視点2 協働の意識醸成と情報発信の充実	まちづくり活動の担い手づくり 協働に関する情報発信 意見聴取機会の充実
③地域課題の解決に向けた取組の促進	視点3 住民自治と市民活動の推進	誰もが参加しやすい地域活動の推進 課題解決につながる地域活動の推進 市民活動の活性化
④自治会加入の促進		
⑤多様な主体による連携の促進	視点4 事業者・大学等との連携促進	多様な主体の参画促進 事業者による地域づくりの促進 大学との連携促進

※視点1～4 及び施策につきましては、（案）となりますので、様々なご意見等に基づき修正をさせていただきますこととなります。

第5章 施策の推進

大津市の状況や計画の進捗状況を踏まえた、課題を整理した上での視点、施策に基づく具体的な取組を記載します。

第6章 計画の推進体制

- 1 計画の実施体制
- 2 計画の進捗管理

参考資料